

事業計画等（当該営業所に係るもの。県外本社の場合、3及び4は除く）



許認可関係及び届書類関係綴

営業許可を申請した時の書類一式、または
それ以降に変更した手続きした書類を一式準備しましょう

登記簿謄本

法人の登記簿謄本は、正式には登記事項証明書です。

事業実績報告書の控 ※法に基づく報告事項確認

毎事業年度の経過後（決算月終了後）100日以内に、当該事業年度に係る
事業報告書を、以下の様式等により管轄の運輸支局へ提出する必要があります。

事業報告書の控 ※法に基づく報告事項確認

毎年4月1日から3月31日までの期間に係るものを一定の様式等により、
7月10日までに管轄の運輸支局へ提出する必要があります。

自動車事故報告書の控え・事故記録簿（軽微な事故等）

重大事故が発生した場合は、自動車事故報告書を運輸支局長を経由して国土交通大臣に30日以内に提出しなければいけません。事故報告書は指定の様式によります。また、事故記録簿（軽微な事故等）は自社の事故報告書をまとめている必要があります

備考

Blank box for additional notes.